

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: [shakaitsushin@nifty.com](mailto:shakaitsushin@nifty.com)

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

## 〈むくじ〉

### ■巻頭言■

自殺の電話相談急増

これが6年目の現実です

原発事故被害者相双の会 … 2

あれから6年がたって

―福島事故原発の現況と展望―

原野人 … 3

私たちは勝利する。それは勝つまでやめないから

―「高浜原発うごかすな! 関電本店包囲全国集会」―

稲村 守 … 6

厳寒の中での熱気と「音海の大ダコ」

… … … … … 6

### ◇資料と解説◇

再稼働は拒否 対話は重視

米山知事・東電トップ初会談

… … … … … 8

『賃労働と資本』のエンゲルスの「前書き」を読む

経済学批判としての『資本論』(上)

労働と労働力をめぐって

中澤 秀行 … 9

読者からのおたより

… … … … … 13

# 旬刊 社会通信

NO.1234

二〇一七年二月一五日号

二〇一七年二月一五日発行  
(毎月一日・二五日二回発行)

## 自殺の電話相談急増

これが6年目の現実です

1月9日にNHKスペシャルで「それでも生きようとした、原発事故から5年・福島からの報告」という放送がされました。内容は現地の当事者が見ても考えさせるものでした。東京にある自殺の電話相談(いのちの電話?)では、事故後4年経ったところから他県と較べて福島県の相談が急増し、その中でも南相馬が格段に多いということでした。相談の内容は「生きがいが無い」、「新しい環境に対応できない」、「人とのつながりがなくなってきた」、「帰還を希望する人」、「あきらめる人」、「家族まで分断された」、「精神的回復が出来ない」、「家族に心配かけたくない」等々です。

事故から6年になるが、なんの解決策もなく時間が過ぎていきます。被災者の思いや環境と関係なく突き進んでいく行政、被災者は一方的な解除が強引に進められても、それに対応出来ないのが現状です。

故郷に帰る事をあきらめ新たな地で生活をはじめた方も多くいますが、環境になじめず落ち込んでしまう人、足が地に着かないまま不安定な生活の人。原発事故とは元に戻れない事であることが明確になってしまったのではないのでしょうか、その責任を誰も取るうとしない。いや責任を取りきれないのが現実でしょう。

人間の住むところに4万Bq/m<sup>2</sup>以上の汚染土壌があつてはならないというのが、日本の法律です。それが事故後まもなく「20<sup>3</sup> Sv/年までは我慢させる」という方針が打ち出されました。4万Bq/m<sup>2</sup>は放射線業務従事者という特殊な仕事をする人だけに許した基準です。それを一般の人、赤ん坊や子どもにも許すという政策なのです。また、食品について野菜、穀類、肉、卵、魚などを500Bq/kgとしたが、批判苦情が多く出され、2012年4月1日から一般食品を100Bq/kgとした。どうも国民を誤魔化す値であるような気がしてなりません。

未曾有の福島第一原発事故後、被害者は一目散で逃げ回り全国に散らばった。避難まもなく6年になりますが、汚染水対策もまだ解決に至っていない。各地の除染は行っているが、安心安全とはならず、解除しても若い人はじめ帰還にはほど遠い。それでも強制的とも思われるほど頭ごなしに解除してきています。

南相馬市小高区において解除のための住民説明会が開催されてきましたが、住民側からは4万Bq/m<sup>2</sup>以上のところが非常に多いので時期尚早という声が圧倒的でした。にもかかわらず国の基準は20<sup>3</sup> Sv/年となっていることから以下の所を解除するということです。法律で定めている4万Bq/m<sup>2</sup>以上の土壌の存在については議論を避けてしまいます。

各自治体は帰還を多くしようと必死です。福島第一原発から20km圏内にある楢葉町は2015年9月5日に避難解除されましたが、1年過ぎた昨年10月4日の発表では7364人中、696人の帰還であり実に8%だけで、高齢者がほとんどです。しかも週4日以上帰還した人が「帰還」とされています。完全に帰還したという人はほんの少数とみられます。

(原発事故被害者 相双の会)

# あれから6年がたつて

―福島事故原発の現況と展望―

## 原子力緊急事態宣言下のまま

7年目を迎えるというのに東電福島第一原発では、いまだ「原子力緊急事態宣言」を解除できないままである。

理由の第一は、汚染水は週に2千トンを超えて増え続け、敷地にタンクがあふれんばかりである。処理された水とはいえ、トリチウムは少しも除去されていない。放射性ストロンチウムも、セシウムも絶対量としては多量に残存している。これを海に放出したいのだが、平常時の放出規制値をはるかに超えてしまう。

第二に、避難者を早々に帰還させてしまいたいのだが、そのためには通常の被曝規制値、年1ミリシーベルトを超えてしまう。緊急時の年20ミリシーベルトを適用しておきたい。

第三に、メルトスルーした核燃料がどのような状態で、何と溶け合っているのか、デブリには制御棒も分散して共存しているのかなどのが全く不明のままである。

## 注水量を減らしても

1号機のデブリの発熱を冷やすための注水量を、以前は1時間当たり4・5トンとしていたが、昨年暮れから段階的に下げて、3トンにした。2、3号機も同様に注水量を減らして、1〜3号機で1日計約320トンだったものを約220トンまで、3割減らす方針である。

核燃料に触れて発生する高濃度汚染水の発生量を減らすのが狙いだという。注水は汚染水となって建屋地下にたまる。これを抜き出して浄化処理し、一部を冷却用注水に原子炉へ戻している。だが注水量をいくら減らしても、循環量が減るといっただけであつて、建屋地下への地下水の流入を減らさない限り、処理して貯蔵するべき汚染水は、少しも減らない。

地下水流入を減らす切り札だったはずの凍土遮水壁も、当初から警告してきた通り、依然としてさっぱり効果が上がらない。台風や大雨の時には平時の3倍にも跳ね上がる。初めから指摘してきたように建屋の四方にきちんとした遮水壁を設置する以外に汚染水増加を止める解決はない。四方を深く囲めば、底部にまでは不要となるうが。

## デブリの状態と取り出し

建屋内にあるプールの使用済み核燃料を取り出すのにも、建屋上部のがれき撤去やクレーンの設置等々で、まだ何年もかかる。

2号機では、格納容器内にロボットを入れて中の様子を見ようとしてきたが、なかなかうまくいかない。目下、格納容器の台座に穴をあけ、サンリ型のロボットを送りこんでデブリの直接撮影を試みている。今までの投入された約40台のロボット中7台が未帰還で、他も強い放射線などによって破損し、要所の撮影には至っていない。

破損した格納容器を修理して水棺状態にして、上からデブリを取り出す構想も、様

々な物質と溶け合って固まっているだけに、想像を絶する困難な作業となる。水棺方式をあきらめて横から取り出そうという構想も、極めて危険で困難な作業となる。40年かけてもできることか疑わしいだけでなく、どれほど多くの労働者を犠牲にせずにはすまないことか。

またどれほど経費が膨張してゆくことか。経産省は福島第一の廃炉や賠償などにかかる費用がこれまでの想定定の2倍の21・5兆円に上るとの見積もりを示した。廃炉費用は2兆円から8兆円に4倍増となった。こんな廃炉構想を進めることによって、これがさらにどこまで増えることか。廃炉をどうするべきかは、本誌2012年3月15日、13年9月15日、14年6月1日、9月1日、15年3月1日、16年4月15日の各号拙稿や、拙著『確かな脱原発への道』（時潮社）を参照されたい。

### 東電と安倍政権と経産省

金融独占資本をはじめとした債権者も大株主も、原発を推進してきた経営者も、政治家も、何の責任をとることなく、破綻したはずの東電は存続し、電気料金の上乗せと国税とによって、すべては勤労階級からの追加搾取に転嫁される。

一方で、福島各地に出されていた避難指示は、安倍政権の下で、速いペースで解除して、「放射線管理区域」（3か月1・3ミリシーベルト）の4倍にあたる年20ミリシーベルトもの被曝をしかねない地域にまで住めという。避難指示に基づかない、いわゆる自主避難者への住宅支援（約1万2千世帯）は3月末で打ち切るといふ。

他方では、東電は原発事業を切り離して分社化し、ほかの電力会社の原発部門との連携を進めるといふ。「発送電の分離」は、すでに送配電網の分社化でごまかして、そのまま東電ホールディングスや各電力会社の配下にある。

東電の廃炉費用も他の原発の廃炉費用も、「託送料金」に上乗せして、すべての電力利用者に負担させるという。自然エネルギーを中心とする「新電力」（電力自由化で新たに参入した電力小売会社）から原発以外の電力を買おうとしても、高い宅送料をとられて、原発の費用を支払わされる。そればかりか、すべての「新電力」にも、原発による電力を一定量使わせることにするという。そのうえ「過去に原発で作った電気のコストは、事故に備えて上乗せしておくべき賠償費用が反映されていなかった」として、「新電力」に移った消費者も含めて追加の費用を請求するという。

### メーカーの横暴

横暴なのは電力独占資本ばかりではない。三菱重工がフランスのアレバ社と合弁でトルコに建設を目指しているシノップ原発（110万キロワット級を4基）をめぐる、地震の揺れ（耐震設計の目安となる基準値振動）を最大400ガルと、極めて小さめに評価していたことが分かった。

耐震化工事などで建設コストが高くなるため、小さくしたのであろう。トルコも日本と同様、有数の地震国だ。日本では九電川内原発で620ガル、関電大飯原発で856ガルを想定し、1000ガルを超える原発もある。

日本のこれらの数字も、過小評価であり、計算方式を見直さなくてはならないと、地震学者で前規制委員長代理の島崎邦彦東大名誉教授が警鐘乱打していることは、本

誌昨年7月15日号、10月15日号にも書いたとおりである。ましてトルコの数字がいかに過小評価であるかは論を待たない。

三菱は最新鋭戦車もトルコに売る計画である。地震ばかりでなくクーデターやテロがよく起こる国であるが、目先の利潤のためにはどこまでも商売優先である。

原発輸出関連でいえば、ベトナムは原発計画を中止した。

ベトナム国会は、日本とロシアから受注することになっていった初の原発建設計画を中止することを昨年11月に決定した。中部ニントアン省の2カ所に100万キロワットの原発を2基ずつ造ることを決めていたが、安全性やコスト増や財政難や核廃棄物問題によって、中止を決断した。官民一体で売り込んでいただけに、メーカーも安倍政権も痛手となった。ベトナムは日本の独占資本にとつて、交通、火力発電などインフラや軍艦をはじめ、今後あらゆる産業で輸出を拡大したい国であり、原発中止の流れを止めたいところである。

健康問題と高齢を理由に仕事を辞めたいという天皇を鞭打って限度まで活用し、独占資本とその安倍政権は、夫妻にこの3月、ベトナムを訪問させる。

### メーカーの苦境と活路

東芝は原発メーカーの中でもっとも苦境に立っている。

2006年にウエスチングハウス・エレクトリック（WH）を6千4百億円で買収した東芝は、それまでWHと提携してきた三菱重工などと競り合って、高すぎる買値をしてしまった。WHの加圧水型の技術で世界の市場を支配しようという目論見をもち、東芝は30年度までに原発45基を受注するという目標にこだわっていたが、福島事故は想定を壊してしまった。米子会社のWHはさらに強気で、29年度までに64機の受注という目標を持ち、すでに米国で4基、中国で4基を受注し、米、中他にもインドやポーランドやブルガリアやトルコなどの受注にも意欲を見せている。

6年前からは世界的にブレーキがかかっている。この1月には近くの台湾も立法院（国会に相当）で、25年までには全原発を廃止することを決めた。原発廃止による電力不足分は自然エネルギーで補う方針である。一方では、ロシアも、またWHから技術供与の契約を結んだ中国も、日本の資本に対抗して原発輸出に懸命である。

WHに損失を抱えていることが判明した上に、WHが昨年原発建設会社CB&I ストーン・アンド・ウェブスターを買収したことがさらに裏目に出た。東芝は7千億円の損失を出し、負債が資産を上回る債務超過になりかねない事態である。「虎の子」の半導体2兆円事業を切り売りするという。主力取引銀行だけでなく、政策投資銀行に支援を要請している。国家独占資本主義のあらわな姿である。

三菱重工はといえば、大型客船事業で累計2千3百億円の損失を出して撤退し、MRJ（三菱リージョナルジェット）で開発費が1千億円増加し、原発も国内外ともに受注が進まない。蒸気発生器の故障で廃炉となった米国の電力会社からは7千億円超の損害賠償を求められている。他方では防衛省初の軍事衛星がH2Aで打上げられた。

日本独占資本の頂点に立つ三菱は、軍艦や軍用機や戦車や軍用ロケットなど、ますます軍事に活路を求める様相である。

（原野人）

私たちは勝利する。それは勝つまでやめないから

―「高浜原発うごかすな！ 関電本店包囲全国集会」―

1月22日、福井と近畿の6府県の反原発市民団体が呼び掛けた「高浜原発うごかすな！ 関電本店包囲全国集会」が開かれ、1000人の市民が参加して反原発の怒りの声をあげた。午後2時からの大阪中之島女性像前での出発集会には、400人が参加。ふえみん婦人民主クラブの岡田啓子さんが司会を務め、若狭の原発を考える会・木原壯林共同代表より「反原発もはや社会通念・民意である。政府・電力会社の心胆を寒からしめるような一大決起を」と、主催者挨拶。

さいなら原発・びわこネットワークの稲村守事務局長からは「3・9大津地裁仮処分を守り抜くため、昨年5月連休後半に6日間で750人の参加を得、原発全廃！びわ湖一周デモを実施した。びわ湖ができて260万年で初めての一周デモだ。私のガラケイは2週間鳴りやまず、『私も何かしたい』と老若男女から参加申し込みが後を絶たなかった。1450万人の命の源、びわこを守り抜く」と決意表明。

関電本店近くまでのデモ行進は600人に膨れ上がり、デモ開始と同時に土砂降りの雨。40分間、大阪駅前の繁華街を行進し、デモ終了と同時に雨は上がった。

関電本店前ではさまざましい厳寒とビル風の中、午後4時から90分22人が挨拶。北海道・泊から鹿児島・川内原発までの原発現地報告、各団体の発言が続いた。

司会の若狭の原発を考える会・橋田秀美さんの進行で、木原氏の主催挨拶、再稼働阻止ネットのタンポポ舎・柳田真代表は「80人の原発現地活動家が全国から参加し、昨日から本日午前中と8時間の相談会を持ち闘争方針を決定した。若狭のアメーバデモの積み重ねなどの長年の大衆闘争の積み重ねで、情勢を切り開いてきた。5年たつて、圧倒的国会議員を擁する安倍政権と電力会社が全力をふりしぼって、3基しか今原発は稼働していない。自信を持ち闘おう」と激励挨拶。

福井からは「高浜原発至近の音海地区自治会で反対決議をあげた。地元立看板から、今度のはのぼりを作って他地域にも広げようとしている。原発40年の節目に脱原発を」と「ふるさとを守る高浜・おおいの会」の東山幸弘さん。井戸謙一弁護士は、「原発に頼る必要はない。一私企業の儲けのために、市民がリスクを負う必要はない」と。釜ヶ崎日雇労組・三浦俊一副委員長、大阪ユニオンネットワーク・丹羽通晴事務局長も挨拶。原子力発電に反対する福井県民会議・宮下正一事務局長からは「もんじゅをついに廃炉に追い込んだ。40年間、もんじゅ廃炉のため組織を作り活動してきた。2月の結果しただいでは次々に仮処分を申し立て、私たちは勝利する。それは勝つまでやめないからだ」と。『福島の女たち』、車イスの女性も発言する。巨大な関電本店ビルも怒りのシュプレヒコールで、揺らでいた。

(さいなら原発びわこネットワーク・稲村守)

厳寒の中での熱気と “音海の大ダコ”

1月22日の「高浜原発うごかすな！ 関電包囲全国集会」は、「すごい豪雨の下で

のデモ、そして関電本店前の嵐のようなビル風と厳寒の中での90分間、全国からの22人の訴え、忘れられない集会となりました」と感想を寄せて下さった方もおられます。そして、別の仲間は福井県高浜町教育委員会が1994年に出した『若狭高浜むかしばなし』という全221頁の本から「音海（おとみ）の大（おお）ダコ」というたいへん面白い話を見つけられました。一週間、毎日一本ずつ足を取られた音海の大ダコが最後の一本で大反撃に転じる話です。

高浜原発前を通らないと行けない日本海側の小さな半島の住民の皆さん（134人67世帯）が自治会決議として「高浜原発1、2号機運転延長反対」を採択され、すぐに関電と福井県および高浜町に提出し、地区内3か所に立て看板設置、そして他地区にも広げるためノボリ旗作成と見事な展開で、この2月とも言われる高浜原発3、4号機に関する福井原発（大津）訴訟仮処分の大阪高裁抗告審をも見据えた時期に行つたものということです。この物語を1・22集会翌日に「発見」された仲間は

「私には、失礼な言い方かもしれませんが、音海地区住民の方々の快挙が大ダコの反撃にうつりました。ひよっとしたら、大ダコの怨念はクレーンまで倒したのではないかと・・・。」と便りを送ってくださいました。

（高浜1、2号機は昨年6月、40年を超えて運転できる原子力規制委員会の審査に合格。安全対策工事のため、大型クレーン4台が使われ、うち1台が本年1月20日夜、中央制御室などがある原子炉補助建屋と燃料取り扱建屋にもたれ掛かかり転倒した。当時は暴風警報が出ており、関電は転倒防止のためのマニュアルを守っていなかったという。）

### 『音海（おとみ）の大ダコ』

今から、どのくらい昔のことだろうか。海は青く澄み、天気の良いのんびりとした日だった。一人のおばあさんが、音海の岩場に岩海苔を採りにやってきた。ざぶくん、ざぶくん。波が真っ白に砕けると、そこは美しい緑色をした岩海苔が、おいしそうに張りついている。

「どれどれ、今日はここいらの海苔を採るとしようかね」

おばあさんは、よっこらしよと腰をかがめると、岩海苔を採り始めた。夢中で仕事に精を出して少し疲れたおばあさんは、腰をのばしてトントんとたたいた。すると、

「おや？」

隣の岩に目をやると、軟らかそうな何かが動いているのが見えた。おそろおそろ近寄って見ると、何と海の中からぐにやりとのびたタコの足だった。

「こんな大きな足は見たことない。よっぽど大きなタコに違いない」

おばあさんはそう呟くと、腰にさげたカマで一本だけ岩にのっている大ダコの足を切り落とした。しゆるしゆる。大ダコの足はびっくりして、海の中に潜っていった。岩の上には、まだぐにやぐにやと動いている足の先つぼが残った。おばあさんは、それを籠の中に入れ、大急ぎで家に帰った。

あくる日、おばあさんは今日も岩海苔を採りにやってきた。すると、また岩場に大ダコの足がのっているではないか。

「今夜も、タコのごちそうや」おばあさんはにこにこ顔で、またその足を切り落とした。

そんな日が一週間続き、おばあさんの家では七晩も思いがけないごちそうが続いた。

「さてと、今日は最後の一本だ」

少し残念に思いながら岩場にいつてみると、やっぱり今日も大ダコの足はぐにやぐにやとそこにあった。

おばあさんは、いつものように足めがけてカマを振りあげた。ところがその時、

「うわあー」

大ダコの足はおばあさんの足に巻きつき、ものすごい力でおばあさんを海に引きずりこんだ。ぱっしやーん。あつという間に、おばあさんの姿は見えなくなってしまうた。

◇資料と解説◇

再稼働は拒否 対話は重視

米山知事・東電トップ初会談

一月五日の米山知事と東電首脳部との初面談の「新潟日報記事」です。この記事が一番現状を正確に表していると思います。彼のスタンスも分かります。我々が意識しているのは三田園知事の九電とのやりとりの未熟さとその後の対応、これを反面教師にしなければと考えています。一対一の選挙を闘い抜いた米山さんは、有権者の「原発を出来れば再稼働してほしくない」と言う想いに、寄り添っていくと思います。

そして、五党（民進含まず）と誕生させる会代表一名の知事との三ヶ月に一回の意見交換の場を大事にしていきながら、初めて知事になった米山さんも、支える我々も初めてのことであり、県会で相手候補側が三分の二以上を占める中で、柔軟かつ一本筋を通していかなければならないと考えています。さいわい県職員（管理職）の間では、前の泉田さんと違って分かりやすい（考えていることが理解できる）、人の話をよく聞いて最後は責任を取るといふ姿勢が好感を持たれているようです。（小林 義昭）

**泉田氏との違い鮮明** 1月5日に行われた東京電力ホールディングス首脳と米山隆一知事の初会談で、東電柏崎刈羽原発の再稼働問題を巡る米山知事と泉田裕彦前知事の違いが鮮明になった。米山氏は再稼働について「現状では認められない」と明確に伝えた上で、県の検証作業への協力を求めるなど対話路線も示した。一方、泉田氏は再稼働への賛否を終始曖昧にした上で、東電幹部に鋭い批判を繰り返した。対照的なトップ会談になった。

**合理的な姿勢強調** 「三つの検証がなされない限り、再稼働の議論はできない」「現状では再稼働は認められない」。初会談で米山氏は、東電福島第1原発事故など3点の検証が必要だとし、現状での再稼働を否定。再稼働への賛否を全く示さず、東電を批判することで「慎重姿勢」をおおわせた泉田氏より踏み込んだ姿勢を明示した。

同時に米山氏は検証を「科学的、合理的に進めたい」と強調。東電に検証への協力を求めるとともに、検証のロードマップ（工程表）を提示する考えも明らかにした。「福島原発事故の検証と総括がなければ再稼働議論はしない」と繰り返しつつも、検証と総括の内容や範囲も曖昧にし続けた泉田氏との違いをはっきりとさせた。

東電首脳への態度も対照的だった。米山氏は表情を引き締めながらも声を張り上げることではなく、東電の主張にも聞き入った。東電側から「地元の意向を最重視する」との言質も引き出した。会談終了後、米山氏は報道陣に「少なくとも再稼働議論を閉ざすことはしないつもり。あらゆる可能性について議論していきたい」と、原発の安全確保のため合理的に話し合っていく姿勢を強調した。

一方、泉田氏は語気を強めて矢継ぎ早に東電幹部に質問を重ね、「安全よりお金が優先なのか」などと批判することが少なくなかった。議論がかみ合わないこともあり、「話がかみ合わないのなら、どうぞお引き取りください」と社長に退室を迫ったこともあった。

東電に対する泉田氏の強硬姿勢は原発反対派から歓迎された。一方で昨年2月県会では「観念的に脱原発と申し上げたことはない」とも発言した。一連の言動は、玉虫色の姿勢で原発反対・推進の両派から支持を集めようとする「政治戦略」とみる向きも県政界にはあった。「決断したくないだけ」「責任逃れだ」との批判も自民党などから上がっていた。

原発政策では「泉田路線の継承」を訴えている米山氏。泉田氏との違いについて県幹部の一人は「泉田氏は真意を読み切れないが、米山知事は分かりやすい。しかし再稼働へのハードルは高いままだ」と指摘している。

『新潟日報』一月七日



『賃労働と資本』のエンゲルスの「前書き」を読む  
経済学批判としての『資本論』（上）  
労働と労働力をめぐって

(一) はじめに

『資本論』第一巻は、今から百五十年前に刊行されました。今から五十年前に、刊行百年を記念して向坂逸郎先生が翻訳された岩波書店の記念版の第一巻の扉には、次のように記されています。

カール・マルクス 著  
フリードリヒ・エンゲルス 編  
資本論  
経済学批判

江夏美千穂氏によって翻訳された第一巻の初版（幻燈社書店刊）の扉には、

カール・マルクス  
資本論  
第一巻 第一部 資本の生産過程  
ハンブルク  
オット・マイスナー刊 一八六七年  
ニューヨーク、L・W・シュミット、パークリ街二四番  
翻訳権は留保

同じく江夏美千穂氏によって翻訳された第一巻第二版（幻燈社書店刊）の扉には、

カール・マルクス  
資本論  
第一巻 第一部 資本の生産過程  
第二・改訂版  
ハンブルク  
オット・マイスナー刊 一八七二年  
翻訳権は留保

と言うように記載されています。

第一巻の初版、及び、第二版はマルクス自身の手に抛りましたが、第二巻、第三巻はエンゲルスにより編集出版されたのですから、ドイツ版の全集から翻訳された向坂先生の記念版は、前述のような記載となるのでしょうか。

ここで私が大いに気になるのは、『資本論』には「経済学批判」という、副題が付いているということです。

(二) 経済学批判としての『資本論』

『資本論』の刊行に先立つこと八年前の一八五九年に、マルクスは、有名な史的唯物論の公式が記された序文を含む、『経済学批判』を刊行しました。そして、『資本論』第一巻初版の「第一版の序文」の冒頭では、マルクスは次の通り述べます。

「この著作は、一八五九年に公にした私の著書『経済学批判』の続きであって、私

はここにその第一巻を讀者に提供する。……

右の旧著の内容は、この第一巻の第一章に要約されている。……叙述が改善されたのである。」と。そして「価値理論と貨幣理論の歴史にかんする諸節は、新著ではもちろん全部除いた。しかし、旧著の讀者は、第一章の注で、これらの理論の歴史にたいする新たな資料が提供されているのをみられるであろう。」〔『資本論』岩波文庫第一分冊11頁〕と述べます。

『経済学批判』の第一章の最後の部分である「A 商品分析のための史的考察」で展開した商品分析に関する理論の歴史、また、第二章の「B 貨幣の度量単位についての諸学説」と「C 流通手段と貨幣についての諸学説」で述べられた、貨幣の度量単位に関する学説史や、流通手段と貨幣に関する学説史を述べた箇所は、削除したことを指しているのです。加えてこの序文の末尾で、「本書の第二巻は、資本の流通過程（第二冊）と総過程の形成（第三冊）を、最後の第三巻（第四冊）は、理論の歴史を取扱うことになっている。」と予告しました。予告にある、「最後の」「第四冊」の刊行は、マルクスの死後、エンゲルスによっても実現されることは出来ず、エンゲルスの指示に従って、カウツキーによって出版の運びとなったことは、ご案内のとおりです。これは、「理論の歴史」を取り扱った、詳細で膨大な研究書である『剰余価値学説史』です。

『資本論』「第一版の序文」を読むにつけ、大切な事がいくつも示唆されていることを思いますが、ここでは「経済学批判」という点に絞って、考えてみたいと思います。

### (三) 「経済学批判」と言うことについて

「経済学批判」という言葉には、マルクスはいままで「経済学」を批判し、新たに、科学たり得る経済学の確立をしたのだよ！ という意味が込められているのだと思います。このことは、前述の『経済学批判』を読み、「商品分析に関する理論の歴史」や「貨幣の尺度単位に関する学説史」、「流通手段と貨幣に関する学説史」を述べた箇所を勉強しても分かります。

私も無事！ 年金生活者になれたのですから、これからは時間を掛けて、きちんと『剰余価値学説史』にも取り組めればと思っています。マルクス学を勉強する文献、そして課題は多岐にわたりますから、生命ある限り無限に続くでしょう。

さて、エンゲルスは、『経済学批判』の刊行直後に、この紹介文として「カール・マルクス著『経済学批判』』という論文を書いています。その中で経済学という学問について、次のように述べています。

「経済学は商品をもって、つまり生産物が、——個々人の生産物であれ、自然発生的な共同体の生産物であれ、——たがいに交換される契機をもって、はじまる。交換にはいりこむ生産物は商品である。しかし生産物が商品であるのは、ただ、生産物という物に、二人の人物またはふたつの共同体の間の関係が、すなわち、ここではもはや同じ人物に統一されていない生産者と消費者とのあいだの関係が、むすびつくことによってである。ここでわれわれは、とりもなおさず、経済学全体をつらぬいており、

かつブルジョア経済学者どもの頭にひどい混乱をひきおこしてきたひとつの特有な事実の一例をもつことになる、すなわち、経済学がとりあつかうのは、物ではなくて、人と人とのあいだの関係であり、結局は階級と階級との間の関係であるということ、しかしこの関係は、つねに物にむすびつけられていて、物としてあらわれるということ、これである。この連関は、個々のばあいにはあれこれの経済学者の頭にも、漠然とかかぶことはいかんでいたのであるが、それが経済学全体にあてはまることをはじめて発見し、それによってもっとも困難な諸問題を非常に簡単明瞭にして、いまではブルジョア経済学者でさえ、その点を理解することができるようにしたのは、マルクスである。」(『経済学批判』岩波文庫版所収266〜267頁)

生産物の交換、そして商品生産、これが経済学のはじまりだということです。そして、「交換に入り込む生産物である商品」とは、現実には「物にむすびつけられ」「物としてあらわれ」ている「人と人とのあいだの関係」、すなわち、人間関係であり社会関係であるということです。商品、貨幣、資本といったものは、こうした関係そのものなのです。商品生産の秘密、貨幣や資本の秘密を解き明かすことが、経済学に課せられた使命だということでしょう。「この生産にあたってとり結ばれる人と人との関係を、私たちは生産関係という。」(『経済学入門』小島恒久著 労大新書20頁)というわけです。

マルクスは、マルクス以前の経済学、すなわち、アダム・スミスやリカード等々の理論を自分のものとし、さらにそれを批判することにより、科学に値する経済学、すなわち『経済学批判』を刊行した、と述べているのです。

マルクスは「私が古典派経済学と考えるものは、W・ペティ以来の一切の経済学であって、それは俗流経済学と反対に、ブルジョアの生産諸関係の内的関連を探索するものである。」(『資本論』第一分冊146頁)と述べ、この古典派経済学を乗り越えるものとしての、科学的な経済学、すなわち、『資本論』の経済学が何を探究すべきなのかについて触れています。「ブルジョア的生産諸関係の内的関連」、すなわち、資本主義社会において「とり結ばれる人と人との関係」である「生産関係」を探索することです。

#### (四) 『資本論』の経済学を理解するために

ここで、そもそも、『資本論』の経済学とは、一体全体どういう学問なのかという問題に直面します。エンゲルスは『反デュリング論』の中でこのことを詳細に述べていますので、紹介させていただきます。経済学には、広義の経済学と狭義の経済学があると言います。

まず、「経済学は、もっとも広い意味では、人間社会における物質的な生活資料の生産と交換とを支配する諸法則についての科学である。生産と交換は二つの別の機能である。生産は交換がなくても行われることがあるが、交換は——もともと生産物の交換にほかならないという、まさにその理由から——生産がなければできないことである。この二つの社会的機能は、どちらも大部分それぞれに特殊な外的諸作用の影響をうけ、従ってまた大部分それぞれ固有の特殊法則をもっている。しかし、他方では

それらの機能はいつでも交互に制約しあっていて、それら交互の作用は、それらを経済曲線の横座標と縦座標とよんでもさしつかえないほどのものである。」(『反デュエーリング論』岩波文庫版下巻9頁)と述べ、広義の経済学について説明し、定義づけしています。

続けて、次のように述べます。「人間が生産し交換する場合の諸条件は、国ごとに、またそれぞれの国においても世代ごとになつてきている。だから、経済学はあらゆる国とあらゆる歴史的時代とに対して同じだというわけにはゆかない。……従って、経済学はその本質上一つの歴史的な科学なのである。それは歴史的な、すなわちたえず変化してゆく素材を取り扱う。それはまず生産と交換のそれぞれの発展段階の特殊な諸法則を研究する。この研究が完結してはじめて、生産と交換一般にあてはまる少数のごく一般的な法則をうち立てることができるようになるのである。けれども、その場合、特定の生産様式と交換形態とにあてはまる諸法則が、そうした生産様式と交換形態とを共通にもつているところの、あらゆる歴史的時期にもあてはまることは、あらためていうまでもない。……」

ある特定の歴史的社会の生産と交換との仕方とともに、またこの社会の前提となつている歴史的諸条件とともに、同時にまた生産物の分配の仕方もきまる。」(『反デュエーリング論』岩波文庫版下巻9頁10頁)と。

ここでは、狭義の経済学について述べるとともに、かつ、歴史的に発展する生産と交換、その発展段階における特殊な諸法則の中に、共通する一般性を見出すことの大切さも指摘しています。

このエンゲルスの指摘で思い出す一文があります。向坂先生の『資本論』は、百年を生き続けた。そして人類の歴史の存するかぎり生き続けるであろう。……『資本論』は、その運命を資本主義社会とともにすると考える者がある。『資本論』の意義は、資本主義社会とともに消滅するというのである。これは間違っている。……人々は、『資本論』の歴史的社会的分析の方法は、人類のいかなる社会の運動法則の研究にも、指針となるものであることを忘れてはならない。」(『資本論』岩波書店記念版「訳者まえがき」という記述についてです。

エンゲルスは、経済学の果たすべき役割、任務についても述べます。「それ(経済学)の任務は、……、新たに出現してくる社会的弊害が現存の生産様式の必然的な結果であり、しかも同時に、せまりつつあるその分解のしるしであることを立証し、さらにまた分解しつつある経済的運動形態の内部に、そうした弊害をなくしてしまうところの、将来の新しい生産と交換の組織の諸要素を見つけ出すことにある。怒りは詩人を生みだす。」(『反デュエーリング論』岩波文庫版下巻13頁)と。

そして、『資本論』の経済学について、次のとおり説明しています。

「いままでにわれわれがもっている経済科学は、ほとんどもっぱら資本主義的生産様式の発生と発展とだけにかぎられている。すなわち、それは封建的な生産と交換の諸形態の遺物の批判ではじまり、資本主義的諸形態がそれにとって代る必然性を証明し、つぎに資本主義的生産とそれに対応する交換諸形態との諸法則を、肯定的な面から、つまりそれらがいろいろな一般的な社会目的を促進する面から展開し、そして資

本主義的生産様式の社会主義的批判、すなわちその諸法則を否定的な面から描き出すことで、つまりこの生産様式がそれ自身の発展によって自分自身を不可能にしてしまふところまで押し流されてゆくことの証明で、おわっている。」(『反デューリング論』岩波文庫下巻14頁)

続けて「この批判の証明する」内容を、端的に説明しています。続きは、読者の皆さん自身でお読みいただければと思います。私たちが日ごろ目にし、耳にする今日の社会の現状、労働者・勤労国民の生活実態等々の社会現象を、鋭く指摘していることに驚くでしょう。生産力と生産関係の矛盾、あり余る生産物の中で窒息死しような中で、消費能力を奪われているゆえの労働者・勤労国民の貧困状態、すなわち、制御できない巨大な生産力によって、1825年の恐慌以来「豊富の中の貧困」という言葉をして言われつづけてきた矛盾と、その解決の方法についてです。

このように、『資本論』の経済学は、狭義の経済学です。「私がこの著作で探求しなければならぬものは、資本主義的生産様式であり、これに相応する生産諸関係および交易諸関係である。」と述べ、「資本主義的生産」を貫く「鉄の必然性をもって作用」する「法則」を明かにすること、すなわち「近代社会の経済的運動法則を闡明する」(『資本論』第一分冊13〜16頁)ことを目的とした、狭義の経済学なのです。

資本主義社会、すなわち「資本主義的生産様式の支配的である社会」(『資本論』岩波文庫第一分冊67頁)の経済法則を研究対象とする狭義の経済学は、『資本論』として完成されていると言っているのです。

そしてエンゲルスは、「けれども、さまざまな人間社会がそのもとの生産し交換し、またそれに応じてそのつど生産物を分配してきた諸条件と諸形態についての科学としての経済学——こうした拡張された意味での経済学はこれからつくりださなければならぬものである。」(『反デューリング論』岩波文庫下巻14頁)とも述べ、人類の経験した他の経済構成体としての人間社会を対象とした経済学については、これからの課題だと言うのです。

エンゲルスは、「この課題は、人類が社会主義社会を実現してから取り組めばいいよ！」と言っているかのよう感じられます。

(二〇一七年一月二十日 中澤 秀行・つづく)

## ◇ 読者からのおたより ◇

**大衆運動弾圧** 四〇年通信発送おつかれ様。沖縄は戦争進行形です。辺野古、高江では国の無法状態、治安維持法まがいの無法取り締まり大衆運動弾圧がまかり通っています。お身体をお大切に今年もよろしくお願ひします。(沖縄・外間良信)

「映画『いのちの森—高江—上映・学習会」 ◇日時 2月16日(木) 18時30〜21時15分

◇会場 大久保地域センター3階(新大久保・東新宿)、◇参加費 300円 学生無料

◇映画『いのちの森—高江—上映(監督 謝名元慶福、語り 佐々木愛)／高江報告

◇主催 沖縄を学び考える会(問合 合わせ 090-2215-8540 長谷川)

「連帯を結び直すために—新段階の辺野古闘争と私たちの課題」

◇日時 2月28日(火) 18時30分 ◇場所 サンプラザ市原1F

◇上映とお話 「高江—森が泣いている」／毛利孝雄(沖縄大学地域研究所特別研究員)

◇参加費 500円・主催 市原・憲法を活かす会

昨年わがマチ台風の被害 昨年わがマチは台風被害を受け断水生活を体験。今年も北海道・佐野周二）  
30年、北海道の鉄路を守りたい。帯広講演楽しむ。前段に新得町でも。（北海道・佐野周二）  
特集「国鉄分割30年『民営化』の幻想」 2017年も1月14日となりましたが、今年もよろしく。

①JR北海道の島田修社長が「JR北海道が鉄道網の半分を『単独では維持困難』と公表してから57日が経ちました。それに、「沿線の自治体や住民が大変不安を募らせている」わけです。

【国鉄ピーク時1983年（S58年）の鉄道網4004km、現有2552km、見直し1237km】  
②北海道新聞は「公表」（2016年11月18日）された直後から、まさに連日：鋭くその「単独では維持困難である」との問題点を明らかにしつつ、極めて活発に、「北海道民」に対し強く訴えつけています。

③たいへん遅くなっていますが、「国鉄分割30年『民営化』の幻想」とする一特集（2016年12月30日〜2017年1月7日まで、8回連載）をはじめとする「北海道新聞の切り抜き」を送りましたので、ぜひともご検討のほど、お願いいたします。（元国鉄労組組合員 札幌市・松里福慈）  
貴重な資料 『社会通信』バックナンバー、貴重な資料です。社会党・協会の歴史には欠かせない資料です。電子化もたいへん欲的で良いと思いました。

（小田原市・岩田泰明）  
働く者が主人公の社会を 昨年12月、『月刊まなぶ』3月号の取材を兼ね、過酷事故から5年有余の福島被災地に行きました。驚いたのは「避難解除」された地域の現状です。解除され、故里に帰還されているのは高齢者ばかり、さらに避難解除地域で「除染作業」が行われていたことです。

アンダーコントロールされていると強弁した安倍のことですから、さもありなんでしょうが、改めて腹が立ちました。オスプレイの不時着（墜落事故）もそうですが、安倍政治は詭弁ばかりです。しかし、歯噛みしても状況は変えられません。「働く者がイキイキと生きられる」社会のためにも、変えうる力を作りたい。皆さんと共に、奮闘する1年でありたいと願っています。歴史的な仕事、ホームページで学びます。（栃木・飯田邦雄）

日米同盟が「希望」でない、諸事実 昨年末の12月27日、安倍首相は米ハワイ真珠湾で、日米同盟を「希望の同盟」だと演説した。しかしこの同盟は、常に旧ソ連など「仮想敵」を持った軍事同盟、米国の言いなりの同盟であり、集団的自衛権を伴う今、「血の同盟（安倍『この国を守る決意』）でさえある。日米安保条約が「希望」などではないことを示す事実が、同じ年末に相次いだ。

一つは12月13日、沖縄県名護市の集落から約300mの浅瀬に米軍のオスプレイが墜落、もう一機が普天間基地に胴体着陸した事件。在沖米軍トップのニコルソン中将は、「パイロットは住宅住民に被害を与えなかった。感謝されるべきで表彰ものだ」と述べ、12月19日にはオスプレイの運航を早々と全面再開。安全が確認できるまで飛行停止を求めているはずの日本政府まで、飛行再開を容認。12月22日には米軍北部訓練場の過半返還がされたが、返還の条件であったオスプレイ着陸帯（高江ヘリパッド）も集落近くに完成した。

抗議活動をする県民に向かい、大阪府警機動隊員が「土人」「シナ人」と差別発言をした（10月）のも記憶に新しいところだ。この返還により、全国の米軍専用施設のうち沖縄県に集中する割合は74.5%から70.6%になるといだが、日米安保条約による沖縄への基地負担集中は変わらない。さらに、防衛省沖縄防衛局は12月27日、最高裁での県側の敗訴確定（12月20日）を受け、名護市辺野古での新基地建設に向けた埋め立て工事を再開した。

もう一つは、12月15・16日の日露首脳会談。北方領土問題に突破口を開こうとした安倍首相の目論見は肩すかしに終わった。背景にあったのは、ここでも日米安保条約。11月上旬、谷内正太郎国家安全保障局長がロシアのバトルシェフ安全保障会議書記と会談した際、「（2島を引き渡した場合）島に米軍基地は置かれるのか」とのバトルシェフ氏の質問に、谷内氏が「可能性はある」と答えたこと。日本の主権下であれば安保条約が適用されるという日本政府の論理だったが、それ以降、ロシア政府は態度を硬化させたという。「朝日新聞（12月14日）」はロシア政府を「冷戦時代のソ連に先祖返り」と批判するが、冷戦（戦後レジーム）を今も引きずっているのは、むしろ米国と日本ではないだろうか。（国労上野反合研）討議資料（2017年1月4日）No.155